



宮古島市委託事業

下地診療所 病児保育センター



急な病気（発熱、下痢、インフルエンザ・水ぼうそう等の感染症、他）で、
保育園・幼稚園・小学校に行けないお子さんをお預かりします。

ご家庭の都合（お仕事、急用、冠婚葬祭など）で、自宅で看病ができないお子
さんを、お父さん・お母さんにかわって、看護師・保育士が責任を持ってお預か
りいたします。

○利用のしかた

月～金／8：30～18：00

休診日／土日曜・祝祭日

事前にお電話をください。（当日も可）

保育料／半日（4時間以内） 800円

1日（4時間以上）1,500円

給食費／200円

*診察費は別途必要です。

*生活保護世帯と前年度の市民税が非課税の世帯は、保育料の減免措置があります。

○利用時に必要なもの

保険手帳・母子手帳・病児用診断書（隣接する下地診療所でもご発行できます。）・服用中の薬・処方箋・ミルク・哺乳瓶・オムツ・タオル2枚・着替え（着脱しやすいもの3枚以上）・汚れ物入れ袋・印鑑
（ご利用登録の際、宮古島市への申請が必要です。申請書は、診療所にも準備しています。）

○利用できる方

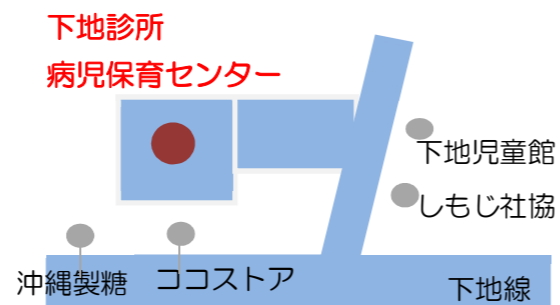
生後6ヶ月以上の保育園児・幼稚園児・小学校6年生までの看護が必要なお子さん

☆見学はいつでもどうぞ

〒906-0304 宮古島市下地字上地 634-90
（下地診療所となり）

TEL 74-7878（担当：佐近さこん）

TEL 74-7735（病児保育センター直通）



- ♡ 病気の回復期（治りかけ）にある園児を、看護師が保育します。
- ♡ お子さんの状態を見ながら、症状にあった対応をしていきます。
- ♡ 安心できる環境で、ゆったりと過ごせます。

○利用について

月～金／8：30～17：00まで。

事前にお申し込みください。

利用定員3人です。（空きがある場合は当日受入も可能です。）

受け入れ時、問診に10分～15分程度かかります。

食事の用意があるため、キャンセルの場合は9:30までにご連絡下さい。

○持ち物

病後児用診断書・病児病後児利用者証
問診票・お薬（処方薬）
お昼寝セット・着替え（3セット）・おむつ
汚物入れ袋・ミルク・ほ乳瓶
好きなおもちゃ・飲み物
詳しくは、病後児担当看護師にお電話ください。（72-2089）

○ 利用料

保育時間	4時間以内	4時間以上
保育料	800円	1500円
給食代	200円	

- ※ 生活保護世帯と前年度の市民税が非課税の世帯は、保育料が免除されます。
- ※ 東保育所病後児保育室は、昼食・おやつ持参の場合、給食代はいただきません。
- ※ 利用料は、おつりのないようご用意ください。（前払いをお願いします）

☆ 病児・病後児保育事業共通事項 ☆

- 対象者：宮古島市在住の認可保育所、認可外保育施設、認定こども園、幼稚園に在籍している乳幼児、又は小学校に就学している児童。
- 事前に、利用申請書を提出し、利用者証の交付を受けてください。（提出先・児童家庭課）
- 病児・病後児保育施設でも申請できますが、受付に時間がかかりますので、事前申請にご協力ください。
- 申請用紙は公立保育所、宮古島市各支所に備えられています。また宮古島市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

☆ 利用対象が、小学6年生まで拡大されました ☆